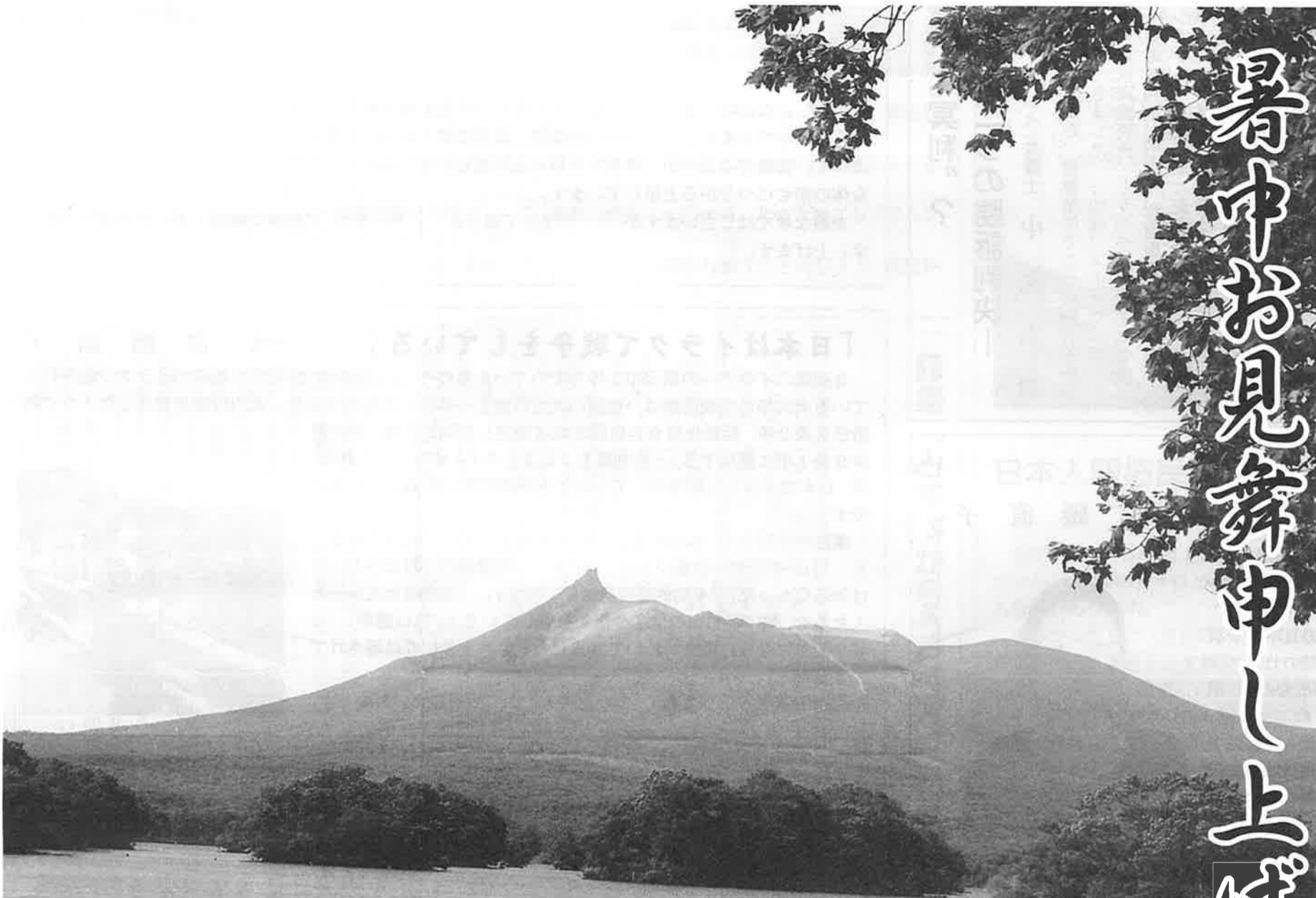


千葉中央法律事務所 ニュース

(題字・童話作家 故斉藤隆介氏)

発行
千葉中央法律事務所
千葉市中央区中央4丁目10番12号
蚕糸会館6階
電話 043-225-4567(代)
FAX 043-225-1507



暑中お見舞い申し上げます

(大沼より 駒ヶ岳をのぞむ)

ことしも夏がめぐってきました。皆様にはおかわりなくお元気におすごしてでしょうか。「地球温暖化問題の克服」が全世界的な課題となってきました。この問題の根底に資本の横暴と限りなき市場原理主義があることをしっかりと押さえたうえで、私たち一人ひとりが何をすべきかを考えなければならぬと思います。

そして、もうひとつ。「戦争こそ最大の環境破壊」であることも。

中国四川大地震に続く岩手・宮城内陸地震は、自然の大きさと怖さを実感させ、より大局的には自然への畏敬とおそれをもつことの大切さをあらためて問うているようです。日本国憲法第一三条が規定する「人間の尊厳」ということの深い意味を考えさせる多くの出来事や事件が起こりました。野島崎沖でのイージス艦「あたご」による清徳丸衝突事件は、「軍隊」は決して国民の生命を大切にしないという本質を示しています。後期高齢者医療制度もまた、「人間の尊厳」をいたく傷つけ、法の下の平等を定めた憲法一四条に違反する、実に冷たい制度であることが、国民の怒りを呼んでいます。私たちの事務所は、この国の政治・社会に、憲法の平和・民主の原則、憲法の心を実現したいと訴えつづけてきました。

四月一七日の名古屋高裁の「イラク派兵違憲判決」は、航空自衛隊の活動を明確に憲法九条一項に違反することを宣明した点でも、また、国民の「平和的生存権」の具体的権利性を明確に認めただ点でも画期的でした。これに力を得て、これからも、九条をはじめ憲法を守り、生かすための努力を積み重ねていきたいと考えています。

私たちの事務所は、久々に新入弁護士を迎えました。新人事務職員の採用とあわせて事務所の陣容が強化されました。これを契機に、これまで皆様のご協力と積み重ねてきた土台を固めながら、新しい時代の法律事務所の建設にむけて着実に前進したいと考えています。

暑さ厳しい折、皆様のご健康とご健勝を心より祈念しながら、夏のごあいさつといたします。

二〇〇八年盛夏

千葉中央法律事務所

- 弁護士 高橋 高 勲
- 弁護士 高橋 高
- 弁護士 白井 幸男
- 弁護士 守川 幸男
- 弁護士 藤野 善夫
- 弁護士 中丸 素明
- 弁護士 岩橋 進吾
- 弁護士 有坂 修一
- 弁護士 馬屋原 潔
- 弁護士 井出 達希
- 弁護士 宮腰 直子
- 弁護士 近藤 裕香
- 事務局長 同